

一般質問

10人から
12問
行政に問う

有害鳥獣対策

本町の有害鳥獣問題対策は

町 資材費高騰など必要があれば補助額の検討をする



岡村 繁範 議員

しているが、資材費の価格高騰など必要が生じれば検討を進めていく。

議員 有害鳥獣の駆除班の編成は。

産業建設課長

現在9名の編成で駆除を行っている。

今後もし募があれば増加に向けて対応していく。

本町の有害鳥獣対策に伴う補助額は他市町と比べて低額の理由は。

町長

本町も鳥獣被害計画を作成し、駆除班の編成と各防護のための設置にかかる資材費の2分の1で上限を1万5000円として補助している。

また本町では小規模な農地による耕作者がほとんどであるため、実情に応じ補助の上限額を設定



サルに荒らされた桃園

議員

有害鳥獣対策には、駆除班の増加や報償費の増額もあわせて検討いただきたい。

離農から荒廃農地になれば害獣の住処となり住民への被害も起こる。加えて空家対策、定住促進の減退となるので規模に関わらず手厚い補助や対策を行うべきである。

詐欺被害防止

防犯機能付き電話の購入設置費へ助成を

町 10月を目途に実施予定



光岡 美里 議員

産業建設課長

防犯機能付き電話の購入と、既存の電話機に後付けする録音機のどちらかの購入に対し、購入額の2分の1、1万円を上限に行う。

議員

30世帯以上の申し込みがあった場合の対応は。

産業建設課長

電話機が1万円〜1万4000円、録音機が1万3000円〜2万円程度なので、半額補助しても30世帯以上の対応が可能。

また、県費補助の状況を確認しながら必要があれば、県への申請も考え対応する。

高齢者等を狙った電話による特殊詐欺抑制のため、防犯機能付き電話の購入補助は。

町長

県費補助の消費者行政活性化事業を活用しながら取り組み、65歳以上のみの世帯30世帯分を補助する。

議員

補助の具体的な内容は。



高齢者を守ろう

学力の向上

小中学校における学力向上の取り組みは

町 今後も確かな学力の定着を図る



池脇 雅彦 議員

また、児童生徒と教職員、児童生徒相互の信頼関係を構築するよう努めており、生徒の学ぶ基礎づくりにより寄与していると捉えている。

議員

継続的に学力を維持していくためには、新たにどのような取り組みが必要か。

教育長

小中学校共通して、ICT環境を最大限に活用するとともに、電子黒板やデジタル教科書等の新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めていく。

全国学力テストの県内平均正答率において本町は、中3の国語・数学で、ともに第1位。小6の算数で第1位、国語で第2位。この結果について、どのように評価・分析したか。



電子黒板で学び学力アップ

議員

こうした子どもたちの頑張りに対して、町長はどう感じているか。

町長

子どもは我々の宝であり、将来を担う人材である。

可能な限り、教育改善の予算の確保に努めていきたい。



向田 清一 議員

給食費の無償化

給食費の無償化継続を

町 国の支援がない状況では困難、食材費支援は継続

教育長

学校給食法では「給食費は給食を受ける保護者負担」と示してあり矛盾はないが、保護者負担については国の補助を受け、設置者の判断により軽減を図ることは可能である。

無償化に至った経緯は国からの交付金を活用し、物価高騰に伴う子育て世帯の家計の負担を軽減したものである。

議員

文科省調査では給食費助成を実施している自治体は1491(82%)にのぼる。

引き続き無償化を実施していただきたいが対応は。

教育長

国の支援がない状況では無償化を継続していくことは困難である。経済的に困難な状況にある保護者については、就学援助制度などを活用し給食費の支援を行っている。



おいしい給食ありがとう

食材購入費の支援は、今年度末まで継続し、給食費の値上げは行わず、給食の栄養価、量と質を確保し、子どもたちの心身の健全な発達のために給食を実施していく。

議員 憲法第26条は「義務教育費はこれを無償とする」一方、学校給食法第11条は「学校給食費は保護者負担とする」この矛盾は、また無償化に至った経緯は。

議員

教育長